

府中市立学校 特別支援教室「ひばり」教室案内

特別支援教室は、通常の学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服を図るため、一部の時間、別の教室で特別な指導を受けられる制度です。

この教室案内は、特別支援教室の目的や指導内容、入室の手続き等についてまとめたものです。

1 特別支援教室の指導対象となる児童・生徒

対象は、次の内容に全て当てはまる児童・生徒です。

- 通常の学級に在籍している児童・生徒
- 知的障害がなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある児童・生徒
- 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒

* 特別な指導 — 特別支援教室では、個別指導を中心に、一人一人の障害の状態や発達の段階等に応じた指導目標を設定して障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（自立活動）を行います。

2 こんな願いに応える教室です。

- ◇ 人とうまく関わり、楽しく遊んだり学習したりしてほしい。
 - ◇ 物事にこだわりすぎず、場面や気持ちの切り替えができるようになってほしい。
 - ◇ 集中力をつけて、落ち着いて物事に取り組めるようになってほしい。
 - ◇ 読む、書く、聞く、話す、計算する、推量する等、特定の苦手な学習にも意欲的に取り組めるようになってほしい。
 - ◇ 自信をつけて、自分の思いをもっと上手に表現できるようになってほしい。
- ・・・・・・・・・・ etc.



3 特別支援教室では、どのような指導をするのですか。

特別支援教室では、一人一人の障害の状態や発達の段階等に応じた指導目標を設定して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（自立活動）を行います。

なお、教科の予習・補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。



『個別指導』…ソーシャルスキル、コミュニケーション、聞くや話すこと、運動能力（目と手の協応運動・手指の巧緻性等）、読み書き等の指導をします。

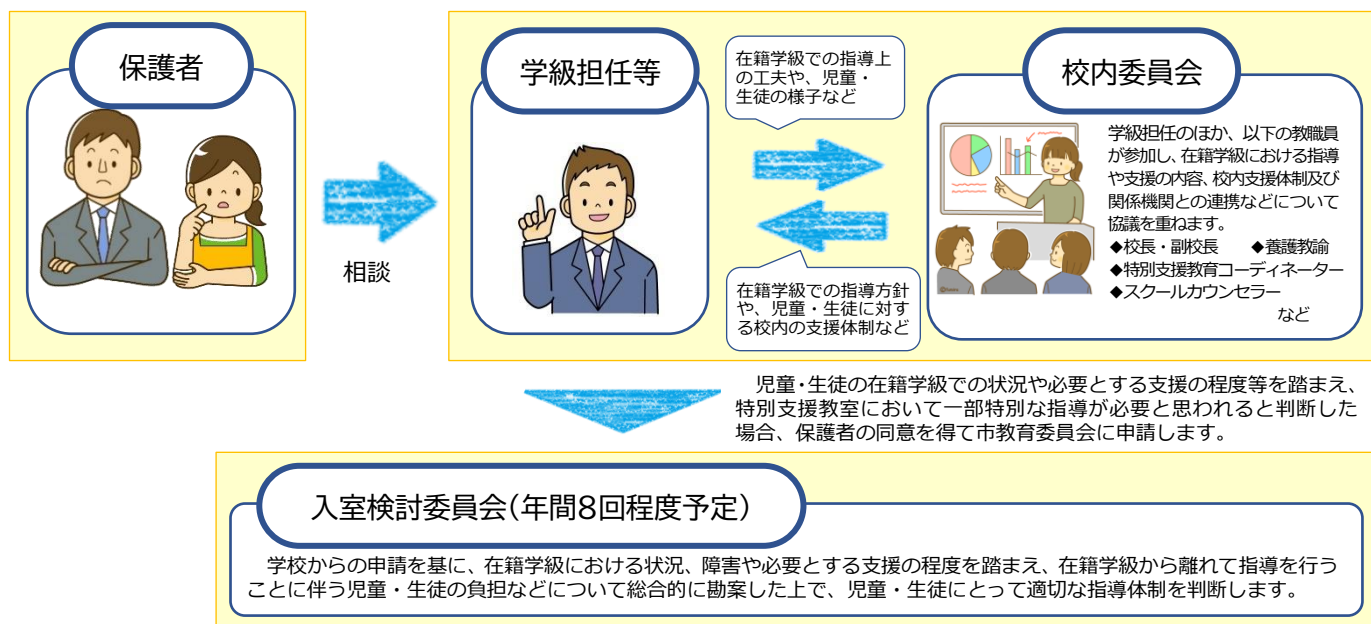
『小集団指導』…複数の児童・生徒でソーシャルスキル等について学習することで、社会性の向上や集団での行動の仕方の習得を目指します。

4 特別支援教室には、どのように入室するのですか。

児童・生徒の状況を把握し、指導・支援の必要性や在籍学級での課題等を踏まえ、市教育委員会の入室検討委員会において、入室を決定します。

特別支援教室の対象となる発達障害等は、外見から困難さが見えにくい、「怠けている」「反抗的である」などの誤解を受けることがあります。また、本人や保護者の方も学習上・生活上の困難が、障害に起因していることに気付きにくい場合もあるため、必要な指導や支援につながらない場合があります。早期に発見し、適切な指導・支援を行うことで、在籍学級での生活が充実したものになります。

学習や生活で困っていることがありましたら、在籍する学校にご相談ください。



★令和8年度の巡回指導曜日

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
八小	四小	八小	四小	四小

府中市立府中第八小学校【拠点校】

〒183-0014 府中市是政1-34 ☎：042-361-9008

府中市立府中第四小学校【巡回校】

〒183-0011 府中市白糸台1-58 ☎：042-361-9004

※拠点校所属の巡回指導教員が、週1・2回程度、決められた曜日に各校を巡回します。
巡回する曜日は、年度始めの状況により決定し、年度途中で変更することもあります。